

「四万十ポーク」ロゴデザイン応募要領

【募集内容】

テーマ

「四万十ポーク」

- 四万十ポークは、日本最後の清流といわれる高知県有数の畜産の町、四万十町の四万十川流域で、高南台地の澄んだ空気とともに、各農家のこだわりを持って育てられた豚です。仕上げ期の飼料に米を加えることで、柔らかな肉質と良質な脂肪、また他の豚にはない甘みの強さ等が特徴となっています。その特性を活かすようなロゴを募集します。

資格

年齢、性別、国籍、プロ・アマ不問。

- デザインをデータでメールにて提出できる方に限ります。
- 受賞した場合のデザイン料等を日本国内の金融機関で受け取ることのできる方に限ります。
- 未成年の方は保護者の同意の上、ご応募ください。
- 暴力団などの反社会的勢力に属する方もしくはその関係者の方はご応募できません。

規定

デザイン

- サイズA4以内(カラー3色まで)で、どこかに「四万十ポーク」の文字を記載してください。
- テーマに沿った作品で、未発表のものに限ります(1人あたり応募数は制限なし)。

提出形式 jpeg, jpgなどの写真データをメールで提出

※メール本文には、受賞などの連絡時に必要なため

- ①住所、②氏名、③ペンネーム(ある方のみ)、④連絡先(電話番号)、⑤デザインについての簡単な説明を記載してください。

締切日 令和2年11月10日(火)まで

※結果発表予定日: 11月29日(日)

応募先 shimanto.pork@ja-kochi.or.jp (専用アドレス)

審査

審査員 四万十ポークブランド推進協議会

各賞 最優秀賞 1名(デザイン料として10万円をお支払いします)

各農家賞 4名(副賞として四万十ポーク1万円分をお贈りします)

ご注意

応募後は

- 応募作品に関する著作権は当協議会に帰属するものとします。
- 結果が発表されるまで、応募作品のデータは必ず保管してください。

審査では

- 特定の思想・宗教・政治的主張を含む表現、差別的表現、嫌悪感を感じさせる表現、公序良俗に反する表現を含むものは審査対象外となります。
- 応募時点で、第三者の知的財産権(著作権・商標権・意匠権等)やその他の権利を侵害する作品は、審査対象外となります。万が一、権利上の問題が発生した場合は、応募者が責任を持って解決することとします。また、受賞後に権利侵害が明らかになった場合は、受賞を取り消した上で、デザイン料などの返還を求めます。

受賞後は

- 受賞作品は、四万十ポーク生産者および当協議会が運営するウェブサイトやSNS、各種広報物、商品等において無償で使用させていただきます。使用にあたって文字のせ・トリミング等の編集を加えることがあります。ご了承のうえご応募ください。
- 受賞作品の発表時には氏名(もしくはペンネーム)を公表しますが、匿名希望の場合は、その旨を提出時のメールにご記入ください。万が一、ペンネーム等が公序良俗に反すると判断した場合、公表しない場合があります。

【問い合わせ先】

四万十ポークブランド推進協議会事務局 (JA高知県四万十営農経済センター内)

住所: 〒786-0008 高知県高岡郡四万十町榎山町 586-2

TEL: 0880-22-5179 (土日祝、年末年始を除く)